

一般 | 個人情報保護

2023年5月

■ 法令

個人情報保護に関する政令 DEGREE 13/2023/ND-CPが2023年4月17日付で発行され、2023年7月1日から適用されます。

■ 概要

個人情報の分類

基本情報：氏名・生年月日・性別・出身地・国籍・身分証・婚姻・家族等の情報

機密情報：政治的見解・健康状態・人種・遺伝等の情報

関係する当事者

個人情報主体	： 個人情報に関連する個人
個人情報管理者	： 個人情報処理の目的、手段を決定する組織または個人
個人情報処理者	： 契約に基づき個人情報管理者に代わって処理を行う組織または個人
個人情報管理者兼処理者	： 目的、手段を決定し、個人情報を直接処理する組織または個人
第三者	： 上記以外の組織または個人

個人情報保護原則

1. 個人情報は法令に基づき処理される。
2. 法令で別段の定めがない限り、個人情報主体は、自身の個人情報の処理について把握できる。
3. 個人情報は、個人情報管理者、個人情報処理者、個人情報管理者兼処理者、第三者によって登録、宣言された目的のために処理される。
4. 収集される個人情報は、処理範囲、目的内で、適切かつ限定的に取り扱う。法令で別段の定めがない限り、個人情報の如何なる形式での売買も禁じられる。
5. 個人情報は処理目的に応じて、更新、補足される。
6. 個人情報は処理過程全体を通じて、保全、保護される。具体的には、個人情報保護に関する法令違反からの保護、事故や技術的手法の利用によりもたらされる損失、破損の回避が挙げられる。
7. 法令で別段の定めがない限り、個人情報は処理目的に適した期間のみ保持される。
8. 個人情報管理者および個人情報管理者兼処理者は上記原則を遵守し、それを証明する責任を負う。

個人情報主体の権利

1. 個人情報処理について把握する権利
2. 個人情報処理に同意する権利
3. 個人情報にアクセスする権利
4. 同意を撤回する権利
5. 個人情報を削除する権利
6. 個人情報処理を制限する権利
7. 個人情報を入手する権利
8. 個人情報処理に異議を唱える権利
9. 苦情、告発、訴訟を起こす権利
10. 損害賠償を請求する権利
11. 自己防衛する権利

同意の取得

個人情報主体の同意は、法令で別段の定めがない限り、個人情報処理過程の全活動に適用される。

非常事態下で生命、健康保護を目的とする場合等、個人情報処理に関する個人情報主体の同意が不要な場合がある。

影響評価

個人情報管理者、個人情報管理者兼処理者は、個人情報処理開始時から、個人情報処理による影響評価に関する文書を作成し、処理開始日から60日以内に公安当局へ提出しなければならない。

ベトナム国民の個人情報をベトナム国外に移転する場合、移転による影響評価に関する文書を作成し、処理開始日から60日以内に公安当局へ提出しなければならない。

■ お問い合わせ

- ✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社は、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。